

	<h1>鳥取県公報</h1>	令和3年6月1日(火) 号外第62号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 調達公告 随意契約の相手方の決定（子ども発達支援課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和3年6月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|--------------------|--|
| 1 調達件名及び数量 | 療育園電子カルテシステム開発及び運用保守等業務委託 一式 |
| 2 契約方式 | 随意契約 |
| 3 随意契約の相手方を決定した日 | 令和3年3月23日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | セコム医療システム株式会社
東京都渋谷区神宮前一丁目5-1 |
| 5 契約金額 | 34,909,270円（うち消費税及び地方消費税の額3,173,570円） |
| 6 随意契約による理由 | 既に調達をした物品等（以下「既調達物品等」という。）又は既に契約を締結した特定役務（以下「既契約特定役務」という。）につき、交換部品その他既調達物品等に接続して使用する物品等の調達をする場合又は既契約特定役務に接続して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既調達物品等又は既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既調達物品等の使用又は既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため。（政令第11条第1項第2号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課
鳥取市東町一丁目220番地 |